

『陸上自衛隊V-22オスプレイの当面の運用について』の説明に係る確認事項等について

(陸自オスプレイの暫定配備のスケジュール)

○木更津駐屯地に、令和2年7月10日に1機目、同月16日に2機目の陸自オスプレイが到着したが、3機目以降の全17機が配備されるスケジュールについて確認したい。

<防衛省>

3機目以降の輸送スケジュールは現時点で確定しておらず、確定後、事前にお知らせする。

(陸自オスプレイの飛行)

○陸自オスプレイの飛行について、具体的に陸自オスプレイの飛行が開始されるのは、9月のいつ頃か。

<防衛省>

9月の具体的な時期については、確定次第、事前にお知らせする。

陸自オスプレイの飛行までの流れとしては、受入点検の最終段階である試験飛行が複数回行われ、その後に機能確認試験と教育訓練の飛行に移行することになる。

○現在配備されている陸自オスプレイ2機の離着陸訓練やホバリング訓練の頻度はどの程度か。また、同2機と一緒に飛行することはあるのか。

<防衛省>

陸自オスプレイ2機の飛行頻度について、一概に示すことは困難であるが、他の航空機と同様に、同時に飛行することは想定される。

(木更津駐屯地における離着陸回数)

○昨年の住民説明会において、陸自オスプレイ17機全機が暫定配備された後は、離着陸回数が1日平均15回程度増加するとの説明があったが、改めて、木更津駐屯地における離着陸回数がどの程度増加するのか伺う。

<防衛省>

保有機数に応じた離着陸回数を一概に示すことは困難であるが、陸自オスプレイ17機全機が揃った段階では、平均15回/日(4500回/年)程度増加する見込み。

(漁業従事者への配慮)

○木更津駐屯地への離着陸については、場周経路の西側を飛行することだが、漁業従事者への配慮についての見解は如何か。

<防衛省>

木更津飛行場運用規則に定められた飛行高度等を遵守して飛行を行う。その上で、漁協組合の皆様の声にも耳をかたむけていく。

(陸自オスプレイの早朝・夜間訓練)

○陸自オスプレイの早朝・夜間訓練については、いつ頃から開始されるのか伺う。

<防衛省>

陸自オスプレイの早朝・夜間訓練の開始時期については確定していないが、陸自オスプレイの早朝・夜間訓練については、日中の飛行よりも難しい飛行であることから、操縦士の能力を十分に養成したうえで、実施する場合には、事前にお知らせする。

(早朝・夜間訓練時の騒音等の負担軽減)

○令和2年6月19日に開催された木更津駐屯地に関する協議会において、早朝・夜間訓練の騒音について意見があったが、早朝・夜間訓練時における周辺住民への配慮についての見解は如何か。

<防衛省>

自衛隊が国民の生命・財産や領土・領空・領海を守り抜くためには、自衛隊パイロットが早朝・夜間に飛行する技能を習得し、その練度を維持・向上させることが必要である。その上で、早朝・夜間訓練に際しては、飛行場及びその場周経路上や、人家のない山岳部等の訓練空域、演習場等において、安全や騒音等に十分配慮して実施する。

(木更津駐屯地における早朝・夜間訓練の実施時間等の公表)

○早朝・夜間訓練を含めて、木更津駐屯地に配備されている航空機の訓練の予定を、陸上自衛隊第1空挺団(習志野駐屯地)のホームページで公開されているように、訓練日程表として公開すれば、地域住民の理解が深まるものとするが、見解は如何か。

<防衛省>

自衛隊が常日頃から行っている訓練等による航空機の飛行情報については、

従来から、逐一地元事前に提供しているわけではなく、また、航空機の日常的な飛行場の提供を御指摘の習志野演習場における訓練日程の提供と同様に実施することは難しいため、現時点で御指摘のような公表を実施する予定はないが、地元住民の皆様の御関心があることにも鑑み、飛行情報の提供については、その実施の可否も含め検討する。

(陸自オスプレイの訓練空域等)

○昨年住民説明会において、陸自オスプレイの他の演習場等への飛行経路や訓練空域については、CH-47などの木更津駐屯地に現在配備されている航空機と同様になるとの説明があったが、今回、全般計画が示された中で、改めて、訓練空域等について確認したい。

<防衛省>

陸自オスプレイは、基本的には有視界飛行方式による飛行を行うことを想定しており、その場合、目的地への飛行経路はパイロットの判断にゆだねられるため、あらかじめ確定した経路を示すことは困難である。

その上で、地域の実情に応じて、病院、市街地、住宅地などを極力回避しながら飛行し、訓練空域は、木更津飛行場及び場周経路上や演習場等での訓練が多くを占めることを想定している。

○陸自オスプレイの訓練空域について、演習場等での訓練を想定されているということだが、11月頃から開始されるという理解でよいか。

<防衛省>

木更津駐屯地以外の県内外の飛行については、各個訓練を十分に実施した後で、11月頃を目途としているが、現時点で確定しておらず、確定次第、事前にお知らせする。

(新規要員の教育訓練)

○令和3年度から、陸自オスプレイを操縦するパイロット等の新規要員の育成を行うとのことだが、教育訓練の内容について確認したい。

<防衛省>

令和3年度から実施を予定している新規要員の育成については、米海兵隊に派遣し訓練を受けた要員を教官として訓練を実施する。

新規要員は、その他の航空機において十分な操縦経験を積んだ操縦士に教育を実施して、オスプレイの特性を十分に理解させたい。機種を転換するものである。

(地域住民の負担軽減に向けた取組み)

○陸自オスプレイが飛行することによって、騒音や振動などの負担が増加することとなるが、以前に、ホバリング訓練は住宅に近い場所での実施を制限するなど、負担軽減の方向性等を示されたが、今後、運用の中で具体的にどのような配慮をされるのか確認したい。

<防衛省>

ヘリコプターを含む航空機を運用するうえで生じる騒音等については、回避低減するという観点から、まずは、ホバリング訓練は、住宅地から離れたところで実施する方向で検討している。

航空機騒音を受けられる方々に対しては、民生安定事業等々を活用しながら、木更津市とも相談しながら、適切に対処していく。